

事務事業名		岩手県清掃協議会沿岸南部ブロック会議開催事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業						
政策 体系	政策名	自然豊かな環境の保全と創造			事業期間			予算科目				
	施策名	生活環境の保全			<input type="checkbox"/> 単年度のみ	(開始 10 年度～)	会計	款	項	目	事業	
	基本事業名	環境に配慮した生活の推進					06	04	01	01	00	
	根拠法令				事務事業区分							
所属	部課名	気仙広域連合 衛生課			<input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 10 年度～)	年度～	A 政策事業	B 施設整備	C 施設管理	D 補助金等		
	課長名	熊谷明人					E 一般(A～D以外)					
	係 名	総務係	電話	0192-26-3739								
	担当者	滝田留里子	内線	(直通)								
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)					全体計画(※期間限定複数年度のみ)							
清掃事業の円滑な推進を図ることを目的とし、設立された岩手県市町村清掃協議会の沿岸南部ブロック会議を開催する事業である。同協議会に加入している市町村、一部事務組合(広域連合)は県下6ブロックに編成されており、各ブロックでは、同協議会の効率的かつ円滑な運営遂行に資することを目的に、それぞれの自治体の持つ清掃業務の課題等について、年2回情報交換等の研究討議を行っている。					総 投 入 量 (千円)	財 源 内 訳	国庫支出金					
当広域連合は、沿岸南部ブロックの幹事であり事務局となっている。							都道府県支出金					
主な事業の内容は、①沿岸南部ブロック会議開催に係る会員の日程調整 ②同会議資料作成事務 ③同会議の開催 ④岩手県市町村清掃協議会事務局へ同会議で協議された事項の報告 ⑤事務局費の会計事務 である。							地方債					
事業費は、岩手県市町村清掃協議会から交付されており、主にブロック会議開催のための消耗品費等にあてられている。							その他					
なお、当広域連合の幹事の任期は、平成27年度に再任され平成29年度末でとなった。							一般財源					
※沿岸南部ブロック加入団体(平成29年3月末現在):5市町・4組合							事業費計 (A)	0				
							正規職員従事人数					
							延べ業務時間					
							人件費計 (B)	0				
							トータルコスト(A)+(B)	0				

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

- ### ① 手段(主な活動)

① 年度実績(前年度に行なった主な活動)

平成28年度は会議を1回開催し、協議事項等についての意見集約等を行った。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

平成29年度においても引き続き幹事であるため、年度内に会議を2回開催し、協議結果を市長に提出する機関としての役割を果たす。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人物・自然资源等

② 対象(誰、向)を対象にしているのか) *人や自然資源
浜岸南部ゾロッタ所属市町及び一部事務組合(庄城連合)

③ 章図(二)の事業によって 対象をどう変えるのか)

(3) 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)
沿岸南部ブロック所属市町及び一部事務組合(広域連合)が清掃事業に関わる協議
提案事項を一市町等の課題とは捉えず、共井の課題と認識する。

① 結果(基本事業の章図・上位の基本事業にどのように貢献するのか)

(④ 福栄(基本事業の急因:工位の基本事業にどのように貢献するのか)
沿岸南部ブロック会議で提案された議題の協議及び情報交換を通じ、県内他団体の現状や全国的な清掃行政の動向の把握・情報収集することにより、し尿・浄化槽汚泥のより適正な処理の推進を図ることができる。

(2) 総事業費・指標等の推移

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

岩手県市町村清掃協議会の発足(平成6年)と同時に地方公共団体が行う清掃事業について、ブロックごとに研修会を開催し、意見交換等を行うことによって、し尿やごみ問題についての共通理解を深め、もって岩手県市町村清掃協議会の効率的、かつ円滑な運営遂行に資することを目的に設置された。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

昨今の清掃事業においては、東日本大震災で放射性物質の影響による一般廃棄物の処分方法や、一般廃棄物処理施設の解体工事に係る財政措置等にかかる提出議題が多く、何れも現状を反映したものばかりである。これらの提出議題については、岩手県市町村清掃協議会の全体会において、県内市町村等の動向を伺うことができる。また、平成23年度には各ブロック・団体からの意見集約を契機に県内50団体が参加する「一般廃棄物処理に係る災害相互応援に関する協定書」を締結した。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

沿岸南部ブロック会員から、施設(所属市町等のし尿処理施設・ごみ処理施設)の視察も必要との意見もある。また、役員は輪番制が妥当ではないかとの意見があり、改選時に検討していく。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】
	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	清掃事業にかかるし尿処理及び一般家庭から排出されたごみは、法律により市町村の責務と定められている。このことから、他自治体の課題も当連合の課題と捉えることによって、よりよい清掃事業の政策に反映することができると考えられる。	
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】
有効性評価	なぜこの事業を当市が行わなければならぬのか？税金を投入して、達成する目的か？	任意団体であることから、必ずしも関与の必要性はないものと思われるが、関与しなければ近隣自治体の情報交換の場がなくなり、また、岩手県市町村清掃協議会の存続も危ぶまれることになる。	
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】
	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	岩手県市町村清掃協議会の組織内で行われていることから、現状のままで適切と考えられる。	
効率性評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】
	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	沿岸南部ブロック会議に所属している市町等は、提案議題等を(共有の課題として)理解を示している。また、所属市町等において清掃業務の課題等があった場合には、ブロック会議での協議を経て、岩手県市町村清掃協議会へ提案しており、成果の向上余地はない。	
公平性評価	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】
	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	岩手県市町村清掃協議会の組織の中で編成されていることから、廃止や休止ということは、岩手県市町村清掃協議会そのものの存続が危ぶまれることから、廃止・休止は難しい。	
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】
	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	沿岸南部ブロック会議が釜石市で開催される際の出張旅費(一般交通機関使用の場合)の支出のみであり、削減の余地はない。平成28年度は支出なし。	
公平性評価	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】
	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げるにより正職員以外の職員や委託でできいか？(アウトソーシングなど)	この事業に係る当広域連合の事務は、会議の日程調整・会議資料の作成及び会議内容を岩手県市町村清掃協議会へ報告するという程度のものであり、必要最低限の業務時間で行っているものである。	
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	事務局としての運営費は、岩手県市町村清掃協議会からの交付金でまかなわれていることから、受益者の負担は生じない。	

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止



(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

特になし

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる結果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト			
		削減	維持	増加	
成績	向上				
		●		X	
成績	維持		X		X
			X	X	X

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

事業費は小規模であるが、清掃業務に係る団体間で課題提起や情報交換の場となる機会を創出し、団体間連携等にも資する事務事業となっている。各評価の内容は妥当なものであり、常任幹事団として平成29年度までの任期中は、本事業を継続していく必要がある。